

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書（案）

ＴＰＰは例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についても改悪を余儀なくされ、さらに、外国企業が国を訴えるＩＳＤ（投資家対国家間の紛争解決）条項が導入される危険性もあり、まさにわが国のかたちを一変させるものである。

昨年 12 月の総選挙において、自由民主党は、「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対する」など 6 項目の判断基準を政権公約として示し、情報公開と十分な国民的議論を公約した公明党とともに国民の信任を受け、ＴＰＰに極めて前のめりだった民主党から政権を奪還した。

ＴＰＰが国民生活の根本に関わる重大問題であることを踏まえ、政権交代を実現した先の衆院選挙の公約を遵守するとともに、自民党・公明党政権におけるわが国の貿易政策の新たな基本方針を確立する必要がある。

よって、わが国及び本県の農業に対する壊滅的な打撃を与えるＴＰＰ交渉については、断固として参加せず、食料自給率の向上や食料安全保障の観点からも、わが国農林水産業への十分な配慮のうえで、下記の事項について強く要請する。

記

- 1 「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対する」ことをはじめ食の安全安心の基準や国民皆保険制度を守り、ＩＳＤ条項は認めないことなど、政権公約で示したＴＰＰに関する 6 項目の判断基準を堅持すること。
- 2 政府が米国等と行っている事前協議の内容について、徹底した情報開示を行うとともに、広範な国民的議論を行うこと。
- 3 わが国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。
- 4 民主党政権の「包括的経済連携に関する基本方針」には、交渉相

手国を戦略的に選定するという観点が欠落しており、かつ、全ての品目を自由化交渉の対象と位置づけるなど問題が多いことから、これを早急に廃止し、自民党・公明党政権におけるわが国の目指すべき貿易政策の指針となる新たな基本方針を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年 3月19日

嘉麻市議会

意見書提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
財務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
経済再生担当大臣